

「にっこり安心プランー第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画ー」【概要版】

計画の趣旨

- 計画策定の趣旨 高齢社会が進行するなか、本市の高齢者保健福祉政策、介護保険事業の更なる充実に図り、高齢者の多様なライフスタイルを支える地域づくりを目指すため、新たな計画を策定するもの
- 計画の位置付け 一人暮らし法に基づく市町村老人福祉計画・介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画・「第5次宇都宮市総合計画基本計画改定基本計画(後編基本計画)」の個別計画 など
- 計画期間 平成27～29年度の3年間

① これまでの取組

基本目標1 みんながつながり、支えあう地域社会の実現

■ 施策の方向性と取組

- ◇ 地域保健・福祉体制の充実
 - ・ 地域の複合的なネットワーク機能の充実
 - ・ ボランティア活動・市民活動の推進
- ◇ コミュニティデザイン推進
 - ・ 民間のバリアフリーの推進
 - ・ 公共施設などのバリアフリー化の推進
- ◇ 安全で安心な暮らしの確保
 - ・ 地域の見守りと支援体制の充実
 - ・ 安全で安心な地域生活の確保
- ◇ 高齢者に優しい居住環境の整備
 - ・ 高齢者の多様な住まいの支援
 - ・ 居住環境に関する相談機能の充実

■ 課題のまとめ

- ・ 地域ネットワークの充実に向けた施策は包括支援センターのより一貫した実施
- ・ 高齢者等の社会活動参加促進のためのボランティア団体等への適切な支援
- ・ イベントや身近な交流活動を通じた課題のこころを広く若人づくり
- ・ 子どもが暮らしやすい生活環境の整備
- ・ 高齢者への適切な住まいの充実
- ・ 高齢者の身近な場所での参画・参加活動
- ・ 高齢者の状況に応じた多様な住まいについての関与
- ・ 生活支援への支援についての関与、適切なサービス利用に向けた相談・配付

基本目標2 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

◇ 健康づくりによる健康寿命の延伸

- ・ 健康づくり推進の推進

◇ 介護予防の推進

- ・ 介護予防の効率的な展開
- ・ 地域ぐるみ介護予防の展開

◇ 生きがいづくりの促進

- ・ 交流の促し、交流機会の提供
- ・ 学習・スポーツ・習得の機会や学習の提供

◇ 社会参画の促進

- ・ 社会参加活動の継続促進
- ・ 高齢者の就業支援
- ・ 高齢者の外出支援の充実

■ 課題のまとめ

- ・ 地域全体の健康づくり
- ・ 地域で自主的に活動するグループの育成・支援
- ・ 老人クラブの活動内容の幅の充実、活動の中心となる人材の育成・支援
- ・ 老人福祉センター等における高齢者のニーズを捉えた課題の実施
- ・ シニア世代のニーズを捉えた講座の開発や参加しやすい環境づくり
- ・ 高齢者のニーズに即応するためのシルバー人材センターに対する支援
- ・ 高齢者の外出促進のための利便性の向上

基本目標3 いつまでも自分らしさをもち、自立した生活の実現

◇ 適切な福祉サービスの提供

- ・ 高齢者のニーズに応じた福祉サービスの提供
- ・ 介護への支援

◇ 認知症高齢者等に対する充実

- ・ 認知症の正しい理解に向けた認知症啓発の推進
- ・ 認知症・痴呆・認知症・痴呆に関する正しい理解の啓発 など

◇ 高齢者の権利保護及び制度の利便性向上

- ・ 権利保護等の権利保護活動の推進
- ・ 権利保護等の権利保護活動の推進

■ 課題のまとめ

- ・ 高齢者のニーズを捉えたサービス提供、事業の展開
- ・ 認知症サポーター養成講座の実施
- ・ 医療・介護・福祉に連携したケア体制の充実
- ・ 虐待防止の意識を高める啓発活動、虐待防止等の権利保護、利用支援

基本目標4 介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現

◇ 介護保険事業の充実

- ・ 介護サービスの提供

◇ 介護サービスの質の向上

- ・ サービスの質の確保・向上
- ・ 介護人材の育成・支援
- ・ 介護現場の労働環境改善に向けた取組の推進

■ 課題のまとめ

- ・ 適切な介護サービス提供のための介護保険制度等の制度的な整備
- ・ サービスの提供に必要となる人材の確保、質の向上などへの人材育成・支援
- ・ 介護保険制度の整備

② 本市を取り巻く状況

【本市の状況】

項目	単位	平成25年3月	H26年3月	H27年3月推定
人口	人	504,187人	517,299人	516,490人
高齢者人口	人	193,784人	192,737人	198,835人
	率	38.44%	37.26%	38.5%
高齢者世帯	世帯	21,925世帯	24,477世帯	24,477世帯
	世帯	22,799世帯	25,134世帯	25,134世帯
認知症(高齢)世帯数	世帯	7,024世帯	17,508世帯	17,508世帯
	世帯	14.7%	15.5%	15.5%
認知症(高齢)世帯率	世帯	19.4%	18.0%	18.0%
	世帯	17.4%	13.2%	13.2%
65歳以上の人口世帯率	世帯	6.02%	6.77%	10.62%
※H17、22年推定値等による	世帯	5.27%	7.03%	7.03%
	世帯	7.83%	9.22%	9.22%

【世帯】

項目	単位	H21年	H25年
高齢者世帯	世帯	20,773世帯	24,866世帯
認知症高齢者世帯	世帯	7,422世帯	7,524世帯
認知症世帯	世帯	7,054世帯	8,564世帯
認知症高齢者世帯率	世帯	70.59%	80.35%

【人口】

項目	単位	H21年	H25年
65歳以上の人口	人	192,737人	198,835人
認知症高齢者人口	人	70,000人	140,000人
認知症高齢者人口率	人	36.4%	39.7%

※H21年推定値、H25年推定値、H27年推定値、H29年推定値

- 【国の動向】
- ◇ 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律
 - 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築
 - 地域支援体制の充実
 - ・ 認知症高齢者等支援体制の推進
 - ・ 地域における包括的かつ連携的な在宅医療・介護の提供
 - ・ 地域の方え合いによる生活支援の推進
 - ◇ 健康日本21（第二次）
 - 高齢者の健康
 - ・ 基本的な生活習慣・健康寿命の延伸・健康格差の縮小
 - ・ 高齢者自らの健康増進
 - ⇒ 介護予防サービス利用者の増加の期待 (H24:452万人 ⇒ H27:657万人)
 - ⇒ 高齢者の社会参加の促進
 - ⇒ 就業またはボランティア等の活動をしている高齢者の割合の増加 (H20:男性64.0%、女性55.1% ⇒ H24:67.0%) など
 - ◇ 認知症医療推進5か年計画（オレンジプラン）（平成25～29年度）
 - 医療的認知症ケアパスの作成・普及
 - 早期診断・早期対応
 - 地域での生活を支える医療・介護サービスの連携
 - 地域での日常生活・養育の支援の強化
 - 認知症高齢者のケア体制の構築
 - ⇒ H22:230万人・9.5% ⇒ H27:470万人・12.8%

③ アンケート調査結果

- 地域包括支援センターの認知度【高齢者】（若年層）
 - ・ 知っているが利用したことがある 10.1%（若年層13.8%） 10.6%
 - ・ 知っているが利用したことはない 55.7%（若年層53.4%） 34.7%
 - ・ 知らない 34.2%（若年層32.8%） 54.7%
- 健康のために気をつけていること【高齢者】
 - ・ 食事や栄養に気をつけている 12.7%
 - ・ 適度な運動を心がけている 12.1%
 - ・ 十分な睡眠をとっている 11.7%
- 今後の生きがいについて【高齢者】
 - ・ 社会参画・社会貢献活動 57.8%
 - （健康づくりや趣味活動、ボランティア活動、自治会活動、執筆など）
- グループ活動や社会活動に取り組むときに希望する支援【高齢者】
 - ・ 「シニア活動に関する身近な相談窓口の充実」 21.6%
 - ・ 「交流会、サロン等の地域交流の促進」 19.9%
 - ・ 「団体情報や活動資金などのシニア活動に関する情報提供」 16.0%
- 認知症の本人に対する支援【高齢者】
 - ・ 「話し相手」 29.4%
 - ・ 「認知症カフェのような交流の場、地域で気軽に話せる場所」 16.9%
 - ・ 「認知症の増加が可能な区画界口の設置」 16.4%
- 認知症に関して重点を置くべき取組【高齢者】
 - ・ 「医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実」 29.8%
 - ・ 「認知症グループホーム等の施設整備」 18.4%
 - ・ 「早期発見や介護会など市民に対する啓発」 8.4%
 - ・ 「成年後見制度や虐待防止などの制度的充実」 2.6%
- 介護が必要になったときに希望する場所【高齢者】
 - ・ 「自宅」 51.4%
 - ・ 「特別養護老人ホーム」 11.2%
 - ・ 「サービス付き高齢者向け住宅」 7.9%
- 今後重点を置くべきこと【若年層】
 - ・ 「生活での豊かさが促進となるような地域医療の充実」 13.1%
 - ・ 「地域包括支援センターなど身近な相談窓口の充実」 12.2%
 - ・ 「介護を必要とする人材の育成や支援の充実」 10.3%
 - ・ 「24時間対応などの生活介護サービスの充実」 10.9%
- 若年層
 - ・ 「介護を必要とする人材の育成や支援の充実」 10.7%
 - ・ 「認知症やその家族を支援するサービスの充実」 10.0%
 - ・ 「24時間対応などの生活介護サービスの充実」 9.1%

《増加する高齢者への地域での支援が必要》

高齢者やその家族が地域コミュニティの中で孤立することなく、地域の関係機関・団体や近隣住民の支えのもと、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域全体で高齢者を支える社会の実現に向けて取り組む必要がある。

- ・ 地域の中で支援を必要とする高齢者の増加が見込まれている。
 - 高齢者を地域で支える保健・福祉体制の充実が必要
 - バリアフリーの推進など高齢者にやさしいまちづくりが必要
- ・ 福祉が関わる事件や事故が増加している。
 - 高齢者にとって安全で安心な暮らしを確保することが必要

《健康寿命の延伸が必要》

高齢者がいつまでも健康で、趣味や友人との交流などにより生きがいを感じることができ、また、積極的に社会参加できる豊かな社会の実現に向けて取り組む必要がある。

- ・ 高齢者の増加に伴い、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれている。
 - 介護予防などによる健康寿命の延伸に向けた取組が必要
- ・ 社会参加・社会貢献活動に対する意欲が高まり、身近な地域で仲間と活動する高齢者が増加している。
 - 高齢者の社会参画や社会貢献、生きがいづくりを更に促進するための取組が必要

《増加する認知症高齢者への支援が必要》

認知症高齢者等対策の推進、高齢者の権利擁護など、高齢者が必要な時に必要なサービスや支援を適切に利用することにより、高齢者一人ひとりが自分らしい生きかたを続けることができる社会の実現に向けて取り組む必要がある。

- ・ 高齢者の増加に伴い、介護保険サービスの利用まで至らない高齢者の増加が見込まれている。
 - 介護保険サービスの利用まで至らない高齢者を支えるための適切な福祉サービスの提供が必要
- ・ 認知症の高齢者の増加が見込まれている。
 - 医療と介護が連携した認知症高齢者等対策の充実や権利擁護のための取組が必要

《地域包括ケアシステムの構築を見据えた取組が必要》

高齢者やその家族が安心して介護サービスを利用できるよう、介護サービスの充実や質の向上を区るとともに、介護保険制度改正に適切に対応することにより、介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現に向けて取り組む必要がある。

- ・ 高齢者の増加に伴い、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれている。
 - 介護を必要とする高齢者等に必要なサービスを提供できるよう、介護保険事業の充実や介護サービスの質の向上が必要
- ・ 2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築が求められる。
 - (自宅など住み慣れた場所でいつまでも生活できることを望む声が多くなっている。)
 - 住み慣れた場所でいつまでも生活できるよう、在宅医療と介護サービスの連携の推進が必要

【基本理念】

健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現

■ 基本目標1 「みんながつながり、支えあう地域社会の実現」

- 【成果指標】 地域の担い手として活躍する高齢者の割合 9.1% ⇒ 10.6%
地域包括支援センターの認知度(65歳以上高齢者)65.8%(H26見込) ⇒ 80.0%(H29目標)
- 【施策の方向性】 ① 地域で支える保健・福祉体制の充実
② 高齢者にやさしいまちづくりの推進
③ 安全で安心な暮らしの確保
- 【主要事業】
・ 【拡充】 地域会議などを活用した地域ネットワークの充実
・ 【拡充】 ボランティア養成講座等の実施
・ 【拡充】 消費生活情報の提供の充実
・ ひとり暮らし高齢者等安否確認ネットワークシステムの推進
・ 災害時要援護者支援事業の推進

■ 基本目標2 「健康で生きがいのある豊かな生活の実現」

- 【成果指標】 高齢者等地域活動支援ポイント事業参加者数 5,000人(H26見込) ⇒ 10,000人(H29目標)
地域で介護予防に取り組む自主活動グループ数 130グループ(H26見込) ⇒ 190グループ(H29目標)
- 【施策の方向性】 ① 介護予防による健康寿命の延伸
② 生きがいづくりの促進
③ 社会参画と社会貢献の促進
- 【主要事業】
・ 【拡充】 健康づくり実践活動の促進
・ 【拡充】 地域での介護予防活動への支援
・ 【拡充】 高齢者等地域活動支援ポイント事業の本格実施
・ 老人クラブ活動の普及・支援
・ みやこシアタ活動センター事業の推進

■ 基本目標3 「いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現」

- 【成果指標】 認知症に対する地域の理解促進(認知症の人に対する偏見がないと思う人の割合) 24.6%(H26見込) ⇒ 50.0%(H29目標)
認知症サポーター数 19,000人(H26見込) ⇒ 25,000人(H29目標)
- 【施策の方向性】 ① 福祉サービスの提供
② 認知症高齢者等対策の充実
③ 権利擁護制度の利用支援
- 【主要事業】
・ 【拡充】 認知症初期集中支援チームの設置に向けた取組
・ 【拡充】 認知症サポーター等の養成・支援の推進
・ 家族介護教室の開催
・ 認知症支援センター・介護に関する合同研修会の開催・支援
・ 認知症サロン(オレンジサロン)の推進
・ 権利擁護事業の推進

■ 基本目標4 「介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現」

- 【成果指標】 ケアプランに対する満足度 89.7%(H26見込) ⇒ 93.7%(H29目標)
医療・介護に関する研修会等の受講者数 770人(H26見込) ⇒ 1,000人(H29目標)
- 【施策の方向性】 ① 介護保険事業の充実
② 介護サービスの質の向上
③ 在宅医療・介護連携の推進
- 【主要事業】
・ 【拡充】 地域包括事業の充実(新しい総合事業の実施)
・ 【拡充】 介護従事者等の資力の向上
・ 【新規】 地域包括ケア体制の整備
・ ケアプランに対する助言・指導の実施
・ 介護保険事業の情報提供